

通信

# いわて地域総研



「寒波」のあとののどかな高松の池(盛岡市)

○連続講座「岩手の再生」第3回

安倍政権の農業政策と日本農業の未来

岩手大学人文社会科学部教授 横山 英信

○連続講座「岩手の再生」第4回

暮らしの実態から社会保障のあり方を問う

～消費税ではなく、憲法を活かした社会保障を

岩手県立大学講師 菅野 道生

○寄稿 「沖縄連帯ツアーに参加して」

岩手地域総合研究所理事 黒澤 誠

NPO法人

## 岩手地域総合研究所

岩手県盛岡市中央通二丁目8番21号 Mホール

Tel・Fax: 019-624-6715

メール: i-chiikisouken@salsa.ocn.ne.jp

## 次 第

表紙写真	1 P
写真撮影・記事 「寒波」のあとののどかな高松の池 (盛岡市)	2 P
連続講座「岩手の再生」第3回 安倍政権の農業政策と日本農業の未来 岩手大学人文社会科学部教授 横山 英 信	3 P・4 P
連続講座「岩手の再生」第4回 消費税ではなく、憲法を活かした社会保障を ～暮らしの実態から社会保障のあり方を問う 岩手県立大学講師 菅野 道 生	5 P
寄稿 「沖縄連帯ツアーに参加して」 岩手地域総合研究所理事 黒 澤 誠	6 P



## 表紙写真

「寒波」のあとの  
のどかな高松の池 (盛岡市)

「総選挙」投票日まで  
の「寒波」が過ぎた12月  
15日朝、日差し指す盛岡  
市高松の池を訪れた。

「池」越しにカメラで  
岩手山を望むと、頂上付  
近に雲が風にたなびい

ており「池」の手前には、鴨  
が数百羽気忙しく餌をつい  
ばみ、向こう岸では白鳥が悠  
然と泳いでいた。

この高松の池は、1661  
年、1673年に、当時の南  
部藩主信直公が、上田地区に  
水防を目的とした上田堤を  
築堤した。現在は、その3つの  
堤防(上堤・中堤・下堤)の  
うち中堤が高松公園「高松の  
池」として残っている。春は  
サクラの名所、秋は紅葉の名  
所として親しまれている。

(事務局)

## 連続講座「岩手の再生」第3回

## 安倍政権の農業政策と日本農業の未来

岩手大学人文社会科学部教授 横山 英 信



岩手地域総合研究所が主催する「連続講座『岩手の再生』」第3回講座は10月4日午後、アイーナ7階研修室で開催され、岩手大学人文社会科学部の横山英信教授が「安倍政権の農業政策と日本農業の未来」と題してお話ししました。以下概要を掲載します。

## はじめに

安倍政権のアベノミクスといわれる経済政策のキーワードはプライバタイゼーション、つまり経済市場主義を貫き、経済的強者による利益の「私物化」です。そのために国民の生存権を保証するための「規制」を撤廃・緩和すべく策動しています。

## 安倍農政の特徴

安倍農政の特徴は次の四点にあります。

第一点は首相のブレイン（財界主導）による官邸主導での政策決定と上意下達の手法です。第二点は農業への企業参加を容易にするため、その障害となる制度の改変を進める

こと。第三点は農業政策を「産業政策」と「地域政策」に区分し産業政策による「ひずみ」を地域政策で対応するとしていることです。

第四点は日豪EPAやTPP交渉に見るような、国内農産物市場のさらなる解放を進めることです。これらの中で一貫して考えられていることは、財界の意に沿って農業への企業参入の自由化を図るうとしていくことです。

## 農業に関する新政策Ⅱ

## 「4つの改革」

安倍政権は日本農業に関する新政策・「4つの改革」を提起しました。一つ目から三つ目は「産業政策」に属し、四つ目は「地域政策」に分類されます。

一つ目は「農地中間管理機構の創設」で農地の貸借を促進し、農地の大規模化、流動化を容易にするための組織づくりですが、農地の権利移動への市町村農業委員会の関与が大幅に後退しています。また、農地中間管理機構は優良地のみを扱い、それ以外は各地域の独自の対応に

委ねるとされ、こうしたことにより地域の農地の一体的な管理に障害が出るのが危惧されます。

二つ目は「経営所得安定対策の見直し」です。畑作物の「直接支払交付金」と「収入減少影響緩和対策」の対象者が見直され、認定農業者、集落営農及び認定新規就農者に限定されます。規模要件は無いもの対象者が限定され、家族農業者や小規模農家は対象外とされ、一部の担い手に生産を集中する流れを後押しするものとなっています。上記一と二は大規模経営体の創出を狙ったものです。

三つ目は「水田フル活用と米政策の見直し」です。基本は米の直接支払交付金が18年度に廃止され、米の生産者手取り価格の保証という点では生産調整参加のメリットはなくなりません。米生産調整の誘導要因は転作奨励金のみとなり、主食米以外の生産に補助されますが、その価格の安定が確保されるか疑問です。

四つ目は「日本型直接支払の制度創設」です。この制度には「資源向

上支払」「農地維持支払」等がありますが、これらは地域の共同活動に対する補助であり、ほとんど農業に携わらない人々の共同作業が実現できるのか疑問視されています。

#### 日本農業、地域農業・

#### 農村の将来展望と課題

安倍政権の新しい農業政策を見てきましたが、基本的な思考は農地を集約し、将来的には企業が農業に参画できるようにすること。そのためには個々の農家の協団体である農協を解体し、農業委員会の権限を弱めることを画策していることです。また、その奥には採算の取れない耕地を農業以外の目的に使用できるようにする政策転換の危険性もあるでしょう。

こうした攻撃に抗し、農村を「地域」として存続させ、日本農業、地域農業の発展を図ろうとするならば、農業政策がとるべき方向は「産業政策」と「地域政策」を一体化、農業と農村を一体として存続させる意識が必要です。一部の担い手だけに農地利用や農業生産を集中さ

せようとする地域社会の維持にも、地域農業資源の保全にも無理が生じます。今必要なことは、一部の担い手に農地を集約することではなく、現在の農業構造を前提として、少なくとも平均的規模の経営が採算をとれるような価格・所得政策を再構築することが必要です。

また、主食米以外の土地利用型作物の採算性の低さが解消されない限り、生産調整の廃止は主食用米の生産過剰を深刻化させることになりす。当面は「水田活用の直接支払金」を維持しつつ、行政が主導する形で主食用米の生産調整を継続することが必要です。

さらには、T P P交渉によって国内農産物の大幅下落が進むことになれば、担い手の経営のみならず、日本農業全体の採算性を悪化させ、地域農業・農村の維持は困難にならざるをえません。日本農業の未来にとってもT P Pの妥結は阻止しなければなりません。

最後に、「産消提携運動」は、安価でおいしく安全な農産物を求める消費者と共通の目的をもつてい

る生産者の提携です。現実には選択肢は消費者が握っており消費者優位の実態となっています。しかし、消費者は日本の農業が現在抱えている実情を理解し、提供する農家の採算性の向上を考えなければ将来的には消費者も被害をこうむることになります。その意味から、消費者のいつその農業理解によって「産消提携運動」が発展していくことは農業の未来を展望するうえで大切です。以上【文責事務局】

#### 連続講座「岩手の再生」第4回

#### 暮らしの実態から社会保障のあり方を問う

#### 消費税ではなく、憲法を活かした社会保障を

岩手県立大学講師 菅野 道生

第4回講座は、「守れ！県民の暮らし、いのち、平和、11・8いわて大集会」の記念講演として行いました。以下、講演の概要を掲載します。

暮らしている高齢者を見ると強さを感じる。そうした高齢者をそっと支えていける社会保障が求められている。

#### 高齢者は頑張っている

#### 国の責任を放棄する社会保障「改革」

○高齢者福祉を専門に研究している。介護保険のサービスを受けていない一人できりがり頑張っている

○今日の社会保障「改革」は、国民の生活実態ではなく、逼迫した財政問題が出发点となっている

ところに問題がある。民主党政権時代には、まがりにも「自助、共助、公助を組み合わせて国民が自立した生活を営むことができるよう支援していく」としていたが、第二次安倍政権の社会福祉プログラム法では「政府は、住民相互の助け合いの重要性を認識し、自助・自立のための環境整備の推進を図る」として、公助という文言さえ消えてしまい、社会保障における国の責任を放棄している。

○その内容は「給付の重点化」と「制度運営の効率化」の旗印の下、自助(自己責任)、共助(社会保険等)の強調と給付の引き下げ・切り捨て・廃止・市場原理の導入となっている。高齢者介護を例にとれば、要支援1・2(150万人)を介護保険の対象外にするとともに特養ホームの入所を要介護3以上に限定している。

介護保険から外された人たちを市町村の事業でフォローするというが、市町村にその受け皿はない。そして、社会保障の財源を消費税増税と被保険者・利用者の

負担増に求めている。

### 介護保険制度の実態

○介護保険制度の実態をみると、2013年における65歳以上の被保険者3103万人に対して介護認定者数は564万人(認定率18.2%)、介護サービス利用者数は471万人(利用率15.2%)となっており、介護保険でフォローされている高齢者は2割に満たない。それ以外の高齢者に問題がないかといえばそうではない。たとえば、2010年の要介護認定データを基にした認知症の高齢者数は280万人であった。しかし、厚生労働省研究班による実態調査では439万人と推計されており、さらに正常と認知症の中間状態の高齢者は380万人と推計されている。つまり介護保険では、問題のある高齢者の一部しかフォローできていない実態が浮き彫りになった。介護保険の制度設計自体に問題があると言わざるを得ない。

### 8050問題

○65歳以上の者の世帯調査で、配偶者のいない子と同居している割合が1986年に17.6%だったが、2011年には25.6%に増加しており、いわゆる8050問題が懸念されている。たとえば「独身で無職の息子(50代)と認知症のある高齢者本人(80台)の同居世帯。収入は高齢者本人の年金のみで、口座は息子が管理している。ある時から自宅介護サービスの利用料が未払いとなり、サービスの継続が難しい状況となる。訪問しても息子は、自分が面倒見られないと言って対応を拒否。」というような事例である。

### 医療費助成と生活保護

○西和賀町では65歳以上(歯科医療については75歳以上)の町民の医療費自己負担は住民税非課税世帯は無料、課税世帯でも外来は1500円、入院は5000円までとなっており他市町村に比べ

て軽減されている。そうしたセーフティネットの下支えがあつてかと思われるが、当町の生活保護率は岩手県下で最も低くなっている。

### 所得再配分機能発揮の税制度に

○国民の生活実態は、生活保護水準より低い年金、賃金という現実があり、国民最低限(ナショナルミニマム)設定とそれを下回らない制度間調整が求められる。

○社会保障は低所得者を支えるものである。消費税は逆進性の最たるもので低所得者ほど負担割合が高くなり、社会保障の財源としては最もふさわしくないものである。所得再配分機能を発揮した税制度にすべきだ。

住民のくらしの実態をふまえた社会保障制度の再構築が求められている。(文責・事務局)

## 沖縄連帯ツアーに参加して

岩手地域総合研究所理事 黒澤 誠

9月28日～10月1日、盛岡医療生協による沖縄連帯ツアーに参加し、本島北部の高江と名護市辺野古そして普天間米軍基地を訪れ、基地反対運動の激励と映画「標的の村」上映運動による益金をカンパしてきました。

沖縄の米軍基地は、国土面積の0.6%に74%の在日米軍基地が集中しています。沖縄本島1,208km<sup>2</sup>



は、一関市や宮古市と同等の面積です。

ツアー初日は、宿泊地の名護市に、2日目は、「標的の村」でも上映された高江のテント村を訪れました。高江周辺には6か所のヘリパッドが計画されていますが、たまたかによって現在、2か所の建設に押し留めています。この日は、「大宜味9条の会」がテント番をしていました。メンバーの一人は、「対馬丸事件」で奇跡的に助かった方です。

テント村には、全国からも激励に駆けつけていました。

写真家の森住卓さんが偶然に居合わせ、現地を案内していただきました。高江地区は、ヤンバルの森といわれ、世界的にも珍しい動植物が数多く生息しています。その中に米軍訓練基地キャンプゴンザレスが異様な姿に見えました。

3日目は、沖縄生協のガイドと一

緒に辺野古のキャンプシュワブ第一ゲート前のテント村と辺野古浜のテント村を激励しました。第一ゲート前では、基地建設車両が頻繁に出入りしていました。

午後は、海上からボートで米軍基地建設予定地を視察しました。海上には防衛局の立ち入り禁止区域を示すフロートが張り巡らされており、防衛局に雇われた監視船や海上保安庁のゴムボートが抗議活動をするカヌーに目を光らせていました。我々のボートにもフロートに近づいたとたんフルスピードで接近してきて警告を発してきました。

湾周辺には、キャンプシュワブの軍事施設があり、毒ガスや核爆弾が保管されていたといわれている辺野古弾薬庫がありました。

日本政府は、この湾一帯に海拔10メートルの高さで新基地を建設し、普天間にはない新たな機能を備えた半永久的な基地に強化しようとしています。

この後、那覇市に向かいました。飛行場の周囲には住宅が密集し、公共施設、保育施設などが数多く存在

し、軍用機の事故や騒音被害など頻発し、住民のいのちと暮らしを侵害しています。市内を走行中に下腹部に重い振動がありました。ガイドの説明では、オスプレイの飛行によるものであり、妊産婦など健康にも影響を及ぼしているということです。

普天間飛行場のフェンス越しに夢中でオスプレイを撮影していたら、MPのパトカーが近づいてきたのでガイドの指示で一目散に街中に逃げました。市内にはヨーロッパの町かと思ってしまうほどの米軍関係者の高級住宅街がありました。これも思いやり予算かな。

今回のツアーでは、マスコミや大手新聞社がまったくと言っていいほど報道しない沖縄の現状について少しは知ることができました。

### 訂正とお詫び

通信27号の7ページに掲載した連続講座(第2回)の講師名に間違いがありましたので、お詫びして訂正します。正しくは「准教授 伊藤幸男氏」でした。